

介護福祉専攻における介護福祉実習についての一考察

飯 盛 茂 子

はじめに

名古屋柳城短期大学（以下、本学と称する）は平成10年4月に、専攻科介護福祉専攻を開校した。他の学校や実習をさせていただいた施設、また利用者の方々のご協力で平成11年3月には無事に卒業生を送り出すことができた。介護福祉士の資格取得方法はいろいろあるが、本学の介護福祉士専攻（指定養成施設）においては、保母資格を有するものが1年以上介護福祉士として必要な知識及び技能を修得することで資格を取得できる。しかしながら、現在、介護保険の導入を含め社会福祉制度の変動は激しい。介護福祉士の質に関する問題も多くあげられており、知識の向上、人間性の豊かさなど、少ない時間数の中で要求される範囲とレベルは非常に高い。沖津は¹⁾「介護は単なる介護を中心とした家庭看護の延長ではなく、介護に関連して起こる生活問題を担っている人々への援助と、援助を受ける人も援助する人も対等の立場で、ともに生きる関係にある住民を主体とした福祉コミュニティ形成に参加していく、すなわち、住民が安心して豊かに住める町作りのための条件づくりを行う地域福祉の一分野としての介護福祉への考え方に発展したものであるといえる。」と述べている。このような流れの中で、介護福祉士として利用者のニーズに応じて活躍するために、実習指導も含め教育内容を整理する必要があると痛感した。また、平成12年度よりカリキュラムが再編成される。本学は保育資格取得時の履修科目を基盤に介護福祉専攻のカリキュラムが成り立っている。そのため、保育教育における学習内容をあらいだし、現代社会での需要を吟味した上で、カリキュラムを検討する必要がある。そして、個々の学生の持ち味を引き出せるような講義・実習指導をすることが重要と考える。

今回は学生にとって大きな位置付けになっている介護福祉実習について、平成10年度の実習指導

の実際と卒業生の講義評価の中から介護福祉実習に関する内容を取りだし、今後の実習指導のあり方について考察した。

本学の教育目標

名古屋柳城短期大学介護福祉専攻の教育目標は、保育士の資格を取得した人が更に1年間、介護職にふさわしい資質と専門知識および技術を身につけた、より質の高い介護福祉士を目指して学ぶ学生を育成することである。建学の精神「愛をもって仕えよ（By Love Serve）」を基本として、豊かな人間性を培い、介護を要する人々に適切なサービスが提供できるよう、実習においては学内で習得した知識・技術を応用展開し、教育の成果をあげることを実習方針としている。

厚生省 介護福祉士養成施設等指導要領

（平成5年改正）²⁾

実習に関する事項

- (1) 各実習施設における実習計画が、当該実習施設との連携の下に定められていること。
- (2) 実習指導者は、原則として5年以上介護業務に従事した経験があり、かつ、介護福祉士、保健婦、助産婦、又は看護婦の資格を有する者であること。
- (3) 実習施設は、実習担当教員による定期的な巡回指導が可能な地域に存在すること。
- (4) 実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分配慮するよう指導すること。

<通知>

- (1) 同時に実習を行う学生の数は、1施設当たり5人までとすること。
- (2) 実習担当教員による定期的巡回指導は、各実習施設について、少なくとも週2回は実施すること。

(3) 実習施設の選定に当たっては、特定の施設種別に片寄ることのないよう老人福祉施設、身体障害者更生援護施設、児童福祉施設等のバランスに配慮すること。

内1施設の9施設である。片道の所要時間は遠方で2時間30分を要する。昨年は学生数も20名と少なく、筆者の巡回施設は4施設であったが、その中で介護実習担当教員2名で、厚生省が規定している1施設2回/1週間の巡回指導は大変厳しいものがあつた。内容は表1・2参照。

平成10年度 介護福祉実習内容

平成10年度における本校の介護福祉実習先は名古屋市2、愛知県内1、三重県内5、岐阜県

表1 名古屋柳城短期大学の介護福祉実習内容

	第Ⅰ段階	第Ⅱ段階	第Ⅲ段階
学内授業	医学一般、老人福祉論、老人・障害者の心理、介護概論、家政学概論、家政学実習、介護技術、障害形態別介護技術、実習指導、キリスト教倫理	地域福祉論、福祉レクリエーション、リハビリテーション論、介護概論、介護技術、障害形態別介護技術、家政学実習、修了研究演習、実習指導	
実習目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実習施設の機能と役割を理解する 2. コミュニケーションをはかり、利用者の理解を深める 3. 日常生活援助の実際を見学し、指導者とともに実施しながら日常生活援助とは何かを把握する 4. 介護活動の場において基本的な姿勢を学ぶ 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者の安全・安楽・自立に基づいた日常生活の基礎的介護の実際を学ぶ 2. 実習施設の運営や関連職種との連携ならびに介護業務の理解を深める 3. レクリエーションの楽しみを利用者と共有することができる 4. 実習施設における介護展開の方法と実践の状況を知る 5. 修了研究演習にむけてテーマを模索する 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実習施設の援助（サービス）全般について理解し、地域社会との関わりを学ぶ 2. 利用者を総合的にとらえ、個々にあつた介護過程が展開できる 3. 夜勤実習などを通して利用者の一日の生活と介護職の業務を理解する
実習フィールド	<ol style="list-style-type: none"> 1. 特別養護老人ホーム 2. 身体障害者療護施設 3. 老人保健施設 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 特別養護老人ホーム 2. 身体障害者療護施設 3. 老人保健施設 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 特別養護老人ホーム 2. 身体障害者療護施設 3. 老人保健施設
実習時間	96時間	96時間	192時間
実習指導関係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学内オリエンテーション 2. フィールド実習指導 3. 反省会 4. 課題レポート 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学内オリエンテーション 2. フィールド実習指導 3. 反省会 4. 課題レポート 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学内オリエンテーション 2. フィールド実習指導 3. 中間カンファレンス 4. 反省会 5. 課題レポート

表2 平成10年度 実習巡回指導内容

第I段階

実習経過	巡回施設	学生数(人)	指導時間	指導内容
1日目	D,A,B	4,2,3	6	オリエンテーション参加、指導者よりの指導内容確認、初日反省会参加
2日目	C	2	3	指導者よりの指導内容確認、初日感想
3日目	B	3	2	コミュニケーション方法指導、食事介助の注意点
4日目	D	4	2	コミュニケーション方法指導、1週間のまとめ
6日目	C	2	2	コミュニケーション方法指導、1週間のまとめ
7日目	B,A	5	3.5	2週目の実習内容確認、介護技術指導
8日目	D,A	4,2	4	2週目の実習内容確認、反省会参加、1日のまとめ参加
9日目	B,D	3,4	5	第I段階反省会、最終記録の確認
10日目	A,C	2,2	5	第I段階反省会、最終記録の確認

第II段階

1日目	B,A,C	3,2,2	3	初日オリエンテーション、学生所感確認
2日目	D	4	3	2日目の実習、学生所感およびまとめ
3日目	C	2	2	実習内容指導
4日目	B,A	3,2	2.5	環境整備指導 排泄環境指導、介護実践記録方法指導
5日目	D	4	2	環境整備指導
6日目	A,B	2,3	2	実習内容指導及び確認、スタッフとの連絡調整 環境整備指導、介護実践記録方法指導
7日目	C	2	2	利用者との接し方、介護実践記録方法指導
8日目	D	4	2	レクリエーション・介護実践記録方法指導
9日目	B,C	3,2	3	痴呆のある利用者との関わり方の指導、実習反省会参加
10日目	A,D	2,4	4	実習反省会参加

第III段階

1日目	A,C	2,2	2,1	初日オリエンテーション、学生所感確認
2日目	B	2	1	2日目学生所感確認
3日目	D	4	2	夜勤実習確認
4日目	B	2	2	実習内容の確認、1日のまとめ
5日目	A,D	2,4	3.5	介護記録方法指導
6日目	C,A	2,2	3	ケース実践方法、記録方法指導 他職種業務について実習内容の確認
7日目	B	2	2	環境整備、受持ちケアプラン指導
8日目	D	4	3	環境整備、受持ちケアプラン指導
9日目	A,D	2,3	2	夜勤実習開始前指導および確認 記録方法、体調不良者の確認
10日目	B	2	2	夜勤実習指導、介護技術指導
11日目	C	2	2	今後の実習内容確認・相談
12日目	B	2	2	ケース実践、記録方法指導
13日目	D	4	2	ケース実践、カンファレンス参加
14日目	A	2	1	夜間実習確認、ケース実践内容指導
15日目	B	2	1	ケース実践内容確認、実習反省会参加
16日目	D,C	4,2	5	実習反省会参加、記録方法指導
17日目	A	2	1	実習反省会参加

平成10年度 実習指導の実際

本校の実習指導の時間は通年で30時間である。内容は①実習の意義・目的、②実習施設の概要、③個人目標の指導、④実習記録方法、⑤実習後の振り返り、が中心である。①について、平成10年度においては各実習段階において本校で作成した実習要綱に沿ってオリエンテーションを行い、②については、各実習施設の内容については事前打ち合わせで行われた内容を施設実習ごとに説明した。③については各段階の目標を基本に、学生個人のレベルと施設の特徴に合わせて到達できる目標を相談しながら定めた。④について、第Ⅰ段階では実習日誌（資料1参照）を毎日提出することになっている。そのため、記入方法について口頭で説明した。第Ⅱ段階では新たな提出記録として介護実践の記録（資料2参照）がある。これは実施する日常生活援助に必要な情報を積極的に得て、アセスメントした後、介護を実践して評価する記録形態である。援助行為を振り返り、講義内容との接点を見出したり、安全性や効率性、応用内容など、学生がその時気づけなかったことをフィードバックして確実に技術習得していくために活用している。この記録については実習前に記録方法の見本を渡し、学生に説明した。第Ⅲ段階ではケアプランのための、介護過程記録①・介護過程記録②・介護過程記録③（資料3・4・5参照）があり、利用者の情報収集、アセスメント、初期計画、介護実践、評価と一連の流れの中で1利用者に対して、計画的に介護したことを記録する。この時は実習前に6時間、自宅学習も含めながらペーパーシミュレーションで指導した。初回は情報の整理をグループワークで実施させた後、クラス全体で意見交換し、再度グループで問題点を抽出させる。各自が持ち帰り、1つの問題点に対しケアプランを立て、次講までに提出させる。提出されたケアプランを講義で発表し、他の学生の意見を取り入れ、教員も添削し修正させる。その後、学生個人の実践内容に教員が設定した反応を記述し、その反応をとり入れながら評価・考察まで記録させる、という方法で指導した。

⑤については各段階の実習後にまとめの時間を設け、各実習グループごとに施設の特徴や目標到達内容を話し合った後、クラスの中で発表させ

る。その後、意見交換や質問などの時間をとって各施設での実習が全学生の共有となるよう実施した。発表後に個人でレポートを提出するが、実習のまとめが単なる個人的な意見・感想・反省でなく、他の施設実習の発表内容を含めた考察ができ、レポートに活かしてほしいと考え、位置付けてある。

介護技術については介護技術チェック表を参考に、講義の履修状況と施設の特徴を照合させ、個人がチェックしながら目標を立てて、施設で実践してくる。教員側は見学や実施内容の頻度、施設の特徴、学生の技術習得状況をその後の講義や評価の対象、次回への実習目標の参考にしている。

講義評価（介護福祉実習に関する内容）

講義評価は平成11年3月5日に記名式で実施した。対象者20名（うち12名が職歴あり）。回収19名。

平成10年度における実際の介護福祉実習巡回指導の内容は表2の通りだが、卒業生が実習を終えてから、実習中の巡回指導の状況と不安内容について調査した。

表3 実習巡回希望回数（人）

① 1回以下／週	0
② 1回／週	8
③ 1～2回／週	5
④ 2回／週	3
⑤ 2回以上／週	1
⑥ 無回答	2

表4 実習中の不安（人）

① 指導者との関係	2
② 寮母との関係	5
③ 介護技術	14
④ 記録方法	9
⑤ 自己の体力	2
⑥ 他者からの感染	2
⑦ 無回答	2

* 上位2つの不安

表5 不安内容自由記載

〈重複記載あり：()内は人数〉

1. 宿泊実習についてわからないことが多かった。
2. 宿泊実習で1人の時は特に不安が大きい。人恋しい。(2)
3. 第Ⅰ段階は初めての实習で心細く毎日来てほしかった。(2)
4. 2～3日目不安でこの時期に来てほしい。(3)
5. どの段階も初日には来てほしい。
6. 保育実習や他校の生徒に比べて巡回回数が多く、ありがたかった。(2)
7. 技術的に失敗してしまうのではないかという不安が強かった。
8. 技術実践においての力加減がわからない。
9. 記録方法がわからない。(3)
10. ケアプラン指導に時間を割いてほしかった。(2)
11. 休憩中に来て、話を聞いてほしい。

表6 平成10年度 卒業生の就職状況(人)

保育関係施設	6
特別養護老人ホーム	6
障害者のための施設等	0
老人保健施設	3
デイサービス・居宅サービス	4
その他	0

考 察

1) 実習巡回方法について

厚生省が指導要領で実習巡回回数を2回/週以上と定めているが、調査の結果(表3)より、実習巡回の回数としては週に1～2回巡回できていることで学生はほぼ満足できているように思う。しかしながら、多くの学生は実習が軌道に乗るまでの開始から2～3日が心細く、新しい環境でずいぶん緊張しているようである。巡回中には、緊張のため利用者の中にスムーズに入って行けず、施設の片隅にいる学生も見かけた。その時は学生とともに利用者に声を掛けることで、ずいぶん緊

張が取れる場面もあった。実習巡回の2週目にはどの学生も表情が明るくなり、実習目標にむかひ計画的に実習ができていた。実習巡回は週の中で、ある程度均等に時間を割り振るため、週の前半に巡回できない施設があった。また、1週目の巡回のポイントを実習目標の到達状況の確認と2週目に向けての課題を明らかにすることに置いていた。そのため、10年度の実習巡回では1週目後半に時間をかけていたが、今後は1週目前半の巡回で学生の不安を取り除くことも大きな実習巡回の課題であると感じた。

2) 実習記録について

実習中の不安内容も調査結果(表4・5)にあるように記録方法についてのものが多かった。第Ⅰ段階は口頭、第Ⅱ段階は記述例紹介、第Ⅲ段階では事前にペーパーシミュレーションと、前段階での実習指導内容の反省を活かし、記録方法については時間をかけて指導したつもりでいた。しかし、学生にとっては初めての実習記録であり、記述方法では随分とまどったようである。日誌においては、今年度の第Ⅰ段階の実習中に学生と記録方法について話をしたところ、保育における実習記録と形態が似ているが記録方式が違っていたようで、その点での認識の違いが大きかったと考える。具体的に述べると、保育では1日の計画内容に沿って実施内容をすべて記録していたようだが、介護実習で求めていたものは1つでもいいので具体的に実践内容を振り返ることを要求していた。この点については、具体的なケースをもとに例文を学生に配布し、実習前に実際に記録をさせてみる必要性を感じた。第Ⅲ段階における介護過程記録ではペーパーシミュレーションしたもの、ペーパーのように状態の変動や相手の反応が推測でしかないものではなかなか実感が湧かなかったようである。また、施設によってはケアプランの対象者となる利用者と、十分に関わる時間が持てなかったことも記録の展開に手間取り、スムーズに進められなかった要因でもあるようだ。また、学生が具体的に記録の指導がほしかったと述べているが、実習巡回中に記録に目を通したくても施設の指導者に提出済みであると目を通すことができなかった。この点については、記録のコ

ピーを取る、教員側の巡回予定を提示し、記録の保管場所の確認をする、指導者とコミュニケーションを深めるなど、指導がスムーズに行くように改善したい。

3) 介護技術について

調査結果(表4・5)からみられるように上記の記録についての不安のほかに介護技術についての不安が大きいようである。失敗を恐れたり、技術に自信がなかったりといった内容だが、技術におけるテクニックに関しては繰り返し行いながら身につけるものだと考える。大切なことは利用者のニーズに即していたか、安全・安楽であったか、また、効果的であったかなどと振り返る姿勢を身につけることだと考える。自分勝手な評価ではなく、文献を活用したり、講義内容を振り返る必要がある。このような点は、実習指導者と担当教員が学生とかかわる中で育てる大切な部分である。今後は実習前に各段階における技術に関する到達度を明確にすること、学生は技術を習熟することが目的ではないことを含め、前述の内容を学生に周知させたい。また、実習における伝達ルート、教員と指導者間の連絡・指導者とスタッフ間の連絡を密にし、利用者の安全を守るために学生は監督下で指導を受けられるよう実習施設と十分連絡調整をしたい。

4) 感染症対策について

さらに懸念されることは表4にある⑥他者からの感染、という項目に2人が不安があると回答してきたことである。実習前にインフルエンザ・結核・MRSAなどの感染についての予備知識は講義したが、実践における学生の安全性については施設側の指導と考えていた。具体的な不安内容を知るため、学生にインタビューしてみたところ、スタッフにより手洗いや手袋の装着、排泄物の処理方法などが随分違うこと、感染症がある利用者の存在についての指導がないことが大きな不安の材料だったことがわかった。この点については今後、施設における感染症対策を学校側が周知し、具体的な感染症対策を実習前にとり入れる必要を感じた。また、実習施設においても個人のプライバシーという点で公開しにくい情報もあるかとは

思うが、他者への影響があるものについては統一した方針でかわり、学生やスタッフの安全性についても今後検討していただきたい。

5) 実習巡回指導内容について

特別養護老人ホームは65歳以上の者であって、身体上または精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受け入れることが困難な者を入所させて養護することを目的とする入所施設である。家庭のかわりであり、入所まで生活をともにしていない他の利用者とは共同生活をする場である。あくまでも、対象者が助けてほしい部分をより効果的に助言しながら、ニーズに応えることが本来の介護業務ではないだろうか。しかしながら、現状の施設では業務に追われ、利用者中心というより業務中心にならざるを得ない状況もみられる。だが、今後介護保険導入により施設が選択される時代にむけて、利用者がより人間らしく生活していくためには利用者のニーズを引き出せる人間性と安心できる技術が必要と考える。そのため、介護を学ぶ学生は利用者の反応に十分目を向け、耳を傾ける必要がある。技術的にもできなかったで終わるのではなく、評価できる力が大切と考える。ただ、現在の実習巡回指導では、技術についての学生の考え方を聞いたり、講義との内容の違い、応用について話しているとあっという間に時間が経過してしまう。記録についても記述方法で止まってしまう、記述された内容まで吟味して指導できなかった。実践場面においても各施設の実施方法にどうしても目が行きがちで、一つ一つの根拠を追求するという点では指導が行き届かなかったと反省している。生活を支える介護という視点から利用者を全人的に捕らえ、技術提供の根底にある目標に立ち返ること、利用者のニーズに応えられているか、ということ等を常に振り返る姿勢を身につけられるよう指導していくことが大切であると考え。

6) 今後の課題

その他の実習施設について、身体障害者療護施設は特別養護老人ホーム同様に常時介護を必要とする身体障害者を入所させて、治療および養護を行う施設である。しかし、対象年齢層が幅広いこ

と、障害の種類がさまざま介護の汎用性も広くなる。老人保健施設は昨年度より実習施設として認められた施設だが、病状が安定した病弱老人に対して、看護・介護やリハビリを中心とした医療ケアと日常生活サービスを提供する施設である。病院と家庭、あるいは病院などの医療施設と特別養護老人ホームなどの福祉施設の中間に位置する。そのため、自立支援と言う意味では上記の2施設以上にウエイトが大きいといえる。

今年度の卒業生の就職先は表6にあるように実習施設領域であるが、今後は療養型病床群という、高齢者の介護に関する、長期入院患者のための医療施設など医療機関への就職も増えてくるであろう。また、平成12年度のカリキュラム改正で取り上げられている在宅実習の占める割合も増大すると考える。現在では実習目標が実習施設別に設定されておらず、各実習前の実習指導時間内に補足している。そのため、施設の特徴を活かした実習目標への意識づけは薄くなる可能性が高いと考える。今後は各段階目標に加え、施設の特徴に応じた実習目標を学生に提示する必要があるだろう。

次に、講義の中において倫理的な認識、人間観や介護観を深めることが大切である。伊藤³⁾の実習後の意識に関する調査研究からも、実習後の学びたい学習項目は介護技術への関心が高く、介護計画の立案や職業倫理などへの関心が低く出ている。そして、「学生の倫理に対する認識はまだまだ低く、漠然とした響きでの認識でしか持ち合わせていないのが現状である」と述べている。このように実習より受ける影響はとても強く、倫理教育がカリキュラムの中で整っていないため、社会福祉専門職としての人間性が問われる部分が問題にも上がる。中村⁴⁾も介護福祉士の人間性を育むための倫理教育の有用性を述べている。本学においては介護概論の中で倫理綱領⁵⁾、人権尊重について時間を割いている。また、キリスト教倫理という科目の中で倫理教育の一部を担っている。しかし、対人援助を行う職業においては人間性を豊かにするべく倫理教育にウエイトをおいて、今後のカリキュラム内容を吟味していきたい。

おわりに

実習に当たり、本校の学生は保育実習経験や職

歴のある学生が多いため、実習指導において導入がスムーズにいくと自分で計画的に行動ができると感じた。実習後にはいろいろな不安を抱きながらも、実際に利用者に接し、反応を得られたことによる学生の成長は目覚ましい。しかし、学内における反省会で学生が出す意見や記録では、テクニックが上手だったり、スピーディに物事を行えると良い、という考えがまだまだ強い。実習施設において分刻みで業務を行わなければならない現状で学生の目に止まるものはhow toの部分が多いのかもしれない。だが、その域から出られる手助けをするのが実習指導者や教員の役割と考える。

今回述べてきた1)実習巡回方法における1週目前半の巡回の意義、2)実習中の記録の指導、3)介護技術における学生としての技術習得の到達目標と指導者との共有、4)感染症対策のあり方、5)実習巡回指導の内容について早急に取り組み、実習目標や倫理教育の課題についても関連科目の整理をしてカリキュラム改正に臨みたい。

引用・参考文献

- 1) 沖津邦弘：介護福祉理論と教育の課題，介護福祉教育，2(1)，16-19，1996.
- 2) 厚生省・援護局施設人材課監修：社会福祉士・介護福祉士関係法令通知集，第一法規出版株式会社，1997.
- 3) 伊藤秀樹：介護福祉士養成施設学生の実習後の意識に関する調査研究，介護福祉教育5(1)，12-15，1999.
- 4) 中村裕子：介護福祉養成における生命倫理教育の実践を考える，介護福祉教育，4(2)，10-13，1999.
- 5) 福祉士養成講座編集委員会編：社会福祉概論，介護福祉士養成講座1，173-182，1997.
- 6) 大阪府社会福祉協議会 老人施設部会編：介護福祉士 施設実習マニュアル，1997.
- 7) 市川禮子ほか：実習における介護ケースレポートを取り入れた授業の試み，介護福祉教育，4(2)，18-21，1999.
- 8) 梶原隆之：介護福祉士養成における人間性教育の必要性について，介護福祉教育，5(1)，36-39，1999.

- 9) 笠原幸子：介護福祉士教育における価値・思想の重要性，介護福祉教育，4(2)，45-47，1999.
- 10) 余田弘子・新野三四子：介護福祉実習と実習指導の展開(その一)，頌栄短期大学研究紀要(29)1998.

資料1

実習日誌

平成 年 月 日 ()		実習施設名	
学籍番号		学生氏名	
本日の目標			
時間	実習予定項目	実践内容	実習所感(感想・問題点・自己反省・その他)
明日への課題		実習指導者	
		印	

資料 2

介護実践の記録

施設名 _____

学籍番号 _____

氏名 _____

日時		目的	
対象者の状況			
具体的援助内容とその結果			
感想および考察			

資料3

介護過程記録 ①

施設名 _____		学籍番号 _____		氏名 _____	
利用者氏名	歳	生年月日 M T S	年	月	日 男女
入所年月日	年	月	日	入所までの生活歴	
入所理由					
家族の状況			趣味・特技		
			経済的背景		
身長	cm	体重	kg	衣生活	
体温	°C	脈拍	呼吸		
既往歴			清潔		
移動					
食事			コミュニケーション・その他		
排泄					

資料 4

介護過程記録 ②

利用者氏名 _____

学籍番号 _____

氏名 _____

月日	情報収集と問題の明確化	月日	目 標
備 考			

資料 5

介護過程記録 ③

利用者氏名 _____

学籍番号 _____

氏名 _____

月日	具体的援助計画	月日	具体的援助内容	月日	評 価・考 察
備 考					